

こども未来部

事業の概要	- 1
児童・母子福祉	- 2
福祉施設	- 9
母子保健	- 11
就学前教育	- 21
青少年の健全育成	- 23

事業の概要

少子化の進行や核家族化の進展など、子どもや子育てをめぐる環境は、依然として厳しい状況にある。こうした中、本市にあっては、各種手当の給付や保育、児童虐待防止等の児童福祉に関する施策をはじめ、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない一貫した施策を総合的に展開し、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいる。

児童福祉としては、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために策定した「四日市市次世代育成支援後期行動計画」(平成22～26年度)に基づき、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスの提供に努めるとともに、子育て支援センターにおいて、子育て相談や遊びの場、あるいは保護者同士の交流の場を提供し、子育て中の家庭の支援を行っている。ことばや行動、人との関わりなど子どもの発達については、電話相談、来所相談、ドクター相談や臨床心理士による発達相談を行い、保健師や保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を図っている。また、子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて電話相談や訪問、面談を行うとともに「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に関係機関が連携し、虐待の防止に取り組んでいる。

ひとり親家庭の福祉としては、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、母子生活支援施設の保育機能を活用した保育サービスの提供や母子家庭自立支援給付金事業の実施など、ひとり親家庭の就労による自立を支援している。

母子保健事業としては、各種健康診査や育児教室、育児相談等を実施し、出産・育児の不安の早期解消に努めているほか、医療機関や子育て支援センター、保育所等の関係機関や地域との連携により、妊娠期からの途切れのない継続した相談・支援に取り組んでいる。また、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施により、生後4か月までの乳児を持つ家庭の状況を全数把握し、養育に必要な家庭を早期に適切な支援に結び付けることで、乳児虐待の未然防止に取り組んでいる。

青少年の健全育成事業としては、子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全安心の確保等のため、保護者や地域住民、学校と連携・協力し、有害情報対策や非行防止活動等に取り組んでいる。

児童・母子福祉

保育所

少子化の進行にもかかわらず、就労や病気などにより保育を希望する保護者は増えており、特に近年は低年齢児の保育を希望する方が多くなっている。また、就労形態の多様化などに伴い、延長保育、一時保育、休日保育などの様々な保育サービスの提供に努めている。また、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそぼう会」を実施し、民間保育所とともに地域の子育て支援の充実に努めている。

(1) 公立保育所 (25 ヲ所)

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	認可年月日
橋 北	川原町 26-7	120	103	昭 23.12.27
富洲原	富洲原町 31-35	120	93	26. 4.30
塩浜西	柳町 33	60	53	27. 7. 1
四 郷	室山町 233	120	112	28. 5. 1
羽 津	羽津中二丁目 3-2	120	119	29. 7. 1
あがた	赤水町 966-1	90	77	27. 7. 1
大矢知	松寺一丁目 11-12	110	111	28. 9. 1
中 央	元新町 2-17	120	106	30. 8. 1
ときわ	ときわ五丁目 1-12	160	171	33. 4. 1
富 田	富田二丁目 12-9	90	93	39. 4. 1
海 蔵	大字西阿倉川 883-1	120	123	42. 9. 1
下 野	あさけが丘二丁目 1-156	60	42	44. 6. 1
内 部	采女町 1576-1	130	126	45. 4. 1
磯 津	大字塩浜 3050-2	40	33	46. 4. 1
坂 部	坂部が丘五丁目 1-3	70	78	47. 4. 1
保 々	西村町 2725-1	100	92	48. 4. 1
笹 川	笹川六丁目 29-1	100	84	48. 8. 1
神 前	高角町 2985-1	80	77	51. 4. 1
日永中央	日永西四丁目 1-29	110	107	51. 7. 1
笹川西	笹川九丁目 16-3	100	74	52. 4. 1
桜 台	桜台一丁目 35-28	90	72	52. 4. 1
下野中央	朝明町 498-1	70	65	54. 4. 1
八郷西	あかつき台一丁目 2-89	60	42	55. 4. 1
くす南	楠町南五味塚 752	90	105	31.12. 1
くす北	楠町北五味塚 43	60	41	31. 3. 1
合 計		2,390	2,199	

(2) 私立保育所 (26 ヲ所)

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

施設名	所在地	定員 (人)	現員 (人)	認可年月日
日 永	日永二丁目 13-23	90	100	平 15. 4. 1
厚生会	前田町 14-20	60	55	昭 23. 8. 1
浜 田	浜田町 10-15	90	73	23. 8. 1
ローズ	桜町 534	110	109	23. 8. 1
海山道	海山道町一丁目 57	120	113	26. 4. 20
塩 浜	塩浜本町一丁目 90	60	47	30. 8. 1
愛 華	平津町 844-1	90	104	41. 3. 4
三重愛育	生桑町 14-3	150	158	43. 6. 1
みのり	大宮町 26-5	90	100	46. 4. 1
かわしま	三滝台四丁目 4-4	100	116	53. 4. 1
大谷台	大谷台一丁目 82	110	98	53. 4. 1
フ ジ	東坂部町 150-4	110	100	54. 4. 1
いずみ	三重六丁目 129	100	104	55. 4. 1
あがたが丘	あがたが丘一丁目 18-4	90	75	56. 4. 1
ひよこ	東日野町 1611	90	92	平元. 4. 1
陽光台	浮橋二丁目 7-5	75	88	4. 2. 10
たいすい	西日野町字今郷 1871 - 7	120	136	18. 3. 29
こっこ	東日野町字道之上 986-1	90	97	19. 4. 1
西 浦	久保田二丁目 5-3	60	49	19. 4. 1
河原田	河原田町 387	90	99	19. 4. 1
水 沢	水沢町 2103-5	60	71	19. 4. 1
たいすい中央	鷓の森一丁目 10-18	90	88	19. 4. 1
高花平	高花平二丁目 1-53	60	65	20. 4. 1
三 重	三重一丁目 7	60	62	20. 4. 1
日の本	松原町 3-2	90	76	24. 4. 1
どんぐり	野田二丁目 275-3	90	80	25. 4. 1
合 計		2,345	2,355	

市外在住者を除く

(3) 年齢別保育状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
公 立 保 育 所	2,390	38	271	360	455	540	546	2,210
私 立 保 育 所	2,345	93	386	451	536	549	492	2,507
合 計	4,735	131	657	811	991	1,089	1,038	4,717

くまだ保育園、岸田保育園、広域入所を含む。

子育て支援センター

育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、17ヵ所の子育て支援センター（単独型2・保育園併設型13・医療機関併設型2）において、子育て相談や情報提供を行うとともに、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供することで、子育て中の家庭の支援を行っている。

	支援センター名	所在地	事業開始	平成25年度利用者数(人)		
				子ども	大人	合計
単 独 型	橋北(ぼっぱ)	午起一丁目3-13	平成14年4月	10,396	8,856	19,252
	塩浜(あっぱっぱ)	大字塩浜887-1	平成18年5月	5,895	4,741	10,636
公 併 立 設 保 育 園	大矢知保育園	松寺一丁目11-12	平成8年4月	2,391	2,241	4,632
	笹川保育園	笹川六丁目29-1	平成8年4月	1,242	1,126	2,368
	海蔵保育園	西阿倉川883-1	平成17年5月	1,956	1,780	3,736
	下野中央保育園	朝明町498-1	平成24年5月	1,850	1,509	3,359
	あがた保育園	赤水町966-1	平成26年5月			
私 立 保 育 園 併 設 型	いずみ保育園	三重六丁目129	平成13年4月	872	717	1,589
	ひよこ保育園	東日野町1611-16	平成9年4月	2,133	1,699	3,832
	たいすい保育園	西日野町1871-7	平成18年5月	1,184	1,010	2,194
	こっこ保育園	東日野町986-1	平成19年4月	3,090	2,562	5,652
	みのり保育園	大宮町26-5	平成19年4月	1,561	1,044	2,605
	大谷台保育園	大谷台一丁目82	平成23年4月	1,910	1,618	3,528
	たいすい中央保育園	鶴の森一丁目10-20	平成24年4月	1,061	988	2,049
	日の本保育園	松原町3-2	平成24年7月	2,364	2,155	4,519
機 医 関 療	三原クリニック	日永西三丁目1-21	平成12年4月	7,219	6,452	13,671
	桜花台こどもクリニック	桜花台一丁目45-1	平成12年4月	2,820	2,408	5,228
合 計				47,944	40,906	88,850

家庭児童相談室 児童相談対応表（件）

（平成 25 年度）

電話相談 （本人・家 族・近隣か らの相談・ 通告等）	虐待防止 ホットライン 通告・相談	面談	家庭訪問	園・学校等 への訪問	関係機関 との連携	ケース 検討会議	県女性相 談所・母子 生活支援 施設への 身柄送致、 訪問	計
809	23	508	484	434	11,146	53	45	13,502

発達総合支援室 相談者数（人）

（平成 25 年度）

発達・障害	言語発達	行動・情緒	育児・しつけ	その他	計
699	166	80	27	98	1,070

児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

支給対象となる児童	15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（中学校修了前の児童）
受給資格者	子どもを監護（養育）し、生計を同一にする父または母。 父母に監護されていない児童については、児童を監護し、生計を維持する養育者。
手当額	所得制限額未満である者 支給対象となる児童 1 人につき 3 歳未満 月額 15,000 円 3 歳から小学生 第 1 子、第 2 子 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円 中学生 月額 10,000 円 所得制限額以上である者(当分の間の特例給付) 支給対象となる児童 1 人につき 月額 5,000 円
受給者数	26,598 人

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない 18 歳に達する最初の 3 月までの児童の父母又は養育者の所得や就労、求職の状況に応じて支給する。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区分	受給者数	手 当 月 額
全額支給	1,296 人	41,430 円 (H25. 9 まで) 2 人目 5,000 円、3 人目以降は 3,000 円加算 41,140 円 (H25.10 から) 同 上
一部支給停止	1,164 人	41,420 ~ 9,780 円 (H25. 9 まで) 同 上 41,130 ~ 9,710 円 (H25.10 から) 同 上
全額支給停止	246 人	
合 計	2,706 人	

受給世帯の状況 (全額支給停止世帯を除く)

(1) 理由別

(世帯)

離婚	死亡	障害	遺棄	未婚	重複・その他	合計
2,073	38	14	5	219	111	2,460

(2) 対象児童数別

(世帯)

1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計
1,464	773	188	25	10	2,460

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童の父母または養育者に支給する。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

等級	対象児童数	手 当 月 額
1 級	280 人 (全額支給) 32 人 (全額停止)	児童 1 人につき 50,400 円 (H25. 9 まで) 50,050 円 (H25.10 から)
2 級	289 人 (全額支給) 24 人 (全額停止)	児童 1 人につき 33,570 円 (H25. 9 まで) 33,330 円 (H25.10 から)
合計	625 人	

母子相談

20歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子及び寡婦に対し、身上相談に応じ、福祉資金の貸付を行うなどその自立に必要な指導を行っている。

(平成25年度)

生活一般						児童		
住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	その他	養育	教育	その他
29	27	107	288	18	199	91	26	37

生活援護								その他		合計
母子貸付	母子償還	寡婦貸付	寡婦償還	児童扶養手当	生活保護	公的年金	その他	公営住宅	母子生活支援施設	
374	84	16	5	29	85	0	159	0	0	1,574

一人親家庭等医療費助成制度

(平成25年度)

助成の開始	昭和53年1月1日
対象者	本市に住所を有する18歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母親または父子家庭の父親及びこの者と生計を同じくする18歳に達する最初の3月までの児童並びに母子及び寡婦福祉法に定める父母のない18歳に達する最初の3月までの児童 国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者本人及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者
助成の範囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額)
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
平成25年度助成件数	54,198件
医療費助成額	123,156千円
文書料助成額	10,584千円

母子・寡婦福祉資金

20歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子または寡婦に対し、経済的自立を促すとともに生活意欲の向上をはかるため、資金の貸し付けを行っている。

子ども医療費助成制度

(平成25年度)

助成の開始	昭和48年4月1日
助成の対象者	本市に住所を有する子ども(小学校修了前までの者) 子どもが国民健康保険の被保険者又は規則で定める社会保険の被扶養者 扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者
助成の範囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額(保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額)
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。
平成25年度助成件数 418,574件 医療費助成額 689,920千円 文書料助成額 81,950千円	

不妊治療に要する医療費助成

本市で不妊治療を行っている夫婦(法律上の婚姻をしている)に、治療に係る費用(医療費)の一部を助成することによって経済的な支援を行う。

(平成25年度)

助成の開始	平成15年4月1日
助成の対象	夫婦のうち不妊治療を受けた者が、不妊治療の期間及び助成金の交付申請の日 に本市の住民基本台帳に記載され、又は本市の外国人登録原票に登録され有効 な在留期間を有する者 国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者
助成の範囲	医師が必要と認めた不妊治療に係る医療費(保険診療一部負担金、保険適用外医療 費の自己負担金)の10分の5以内で10万円を限度とする。ただし、健康保険法等 で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から特定不妊治療にかかる 助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。 申請は1年度分につき1回、通算5回の申請を限度とする。
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
平成25年度助成件数 407件 助成額 32,130千円	

福祉施設

児童福祉施設

(1) 乳児院・児童養護施設「エスペランス四日市」

- ・設置主体 社会福祉法人「アパティア福祉会」
- ・所在地 大字泊村字内谷 954
- ・認可年月日 平成 15 年 4 月 1 日
- ・敷地面積 4,687.78 m²
- ・建築面積 延 2,798.35 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- ・定員 養護部 55 人・乳児部 25 人

(2) 児童発達支援センター・児童発達支援事業所「あけぼの学園」

- ・設置主体 四日市市
- ・所在地 西日野町 4070-1
- ・認可年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
- ・敷地面積 5,516.12 m²
- ・建築面積 1,690 m²
- ・構造 鉄骨造コロニアル葺平家建
- ・定員 通園グループ 50 人、療育グループ 1 日 20 人以内

あけぼの学園では、発達等に課題のある幼児の療育を行い、発達の促進と課題の軽減を図り、社会生活への円滑な参加を目指しており、専門指導として、心理判定員・言語聴覚士・理学療法士、作業療法士を配置し、その充実・向上を図っている。また、平成 25 年 7 月から、放課後等デイサービス事業を実施し、就学障害児の放課後対策に取り組んでいる。さらに同月から、保育所等訪問支援事業を実施し、集団生活へ適応のための支援にも取り組んでいる。

(3) 児童館

設置主体	施設名	所在地	認可年月日
四日市市	北部児童館	富州原町 31-50	昭 39. 4. 1
〃	橋北児童館	新浜町 14-4	昭 46. 11. 1
〃	塩浜児童館	大字塩浜 887-1	昭 51. 3. 31
〃	こどもの家	諏訪栄町 22-25	昭 51. 6. 5

市内に 4 か所ある児童館では、児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、18 歳未満の子どもとその保護者を対象に、専任の児童厚生員が遊びや活動の指導を行っている。また、季節の様々な催しや地域との交流も行っている。

(4) 母子生活支援施設「菜の花苑」

- ・設置主体 社会福祉法人「四日市厚生会」
- ・所在地 前田町 14-20
- ・認可年月日 昭和 27 年 5 月 26 日
- ・敷地面積 3,760.00 m²
- ・建築面積 延 1,831.16 m²

- ・構造 鉄筋コンクリート造 2 階建、同 3 階建
- ・定員 30 世帯

(5) 病児保育室「カンガルーム」

- ・設置主体 四日市市
- ・運営主体 医療法人 里仁会
- ・所在地 中部 8 番 17 号
- ・開設年月日 平成 12 年 8 月 21 日
- ・延床面積 延 225.6 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・定員 6 名

病児保育室では、子育てと就労の両立を支援するため、保育園・幼稚園・小学校に通っている子どもで、病気療養中及び病気回復期のために保育園などでの集団生活にまだ不安がある子どもを一時的に預かっている。

福祉センター

(1) 母子福祉センター

母子家庭及び寡婦の皆さんに対し、生活全般にわたる相談に応じるとともに技能習得講座を実施して、自立の支援を行っている。また、趣味を通じての生きがいや、ふれあいづくりを目的としてサークルを開催している。

(2) おもちゃ図書館

障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行っている。

母子保健

安心して出産するために

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳を交付し、出産までの経緯や児の成長を記録することで、母並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図る。

交付者数 (人)

平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
2,896	3,070	3,132

(2) 妊婦一般健康診査

妊婦を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施して、安全な分娩と健康な児の出生の支援を行っている。

受診者数 (人)

年度	1～5 回目		6～14 回目	
	妊娠届出者数	総受診者数	妊娠届出者数	総受診者数
平成 25 年度	2,793	13,403	2,793	19,693
平成 24 年度	2,933	13,896	2,933	20,122
平成 23 年度	3,019	14,091	3,019	20,192

(3) 育児学級「パパママ教室」

妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を行っている。平成 25 年度は年間 16 回開催（うち 9 回は日曜日に開催）。

参加者数 (人)

年度	妊婦	家族	合計
平成 25 年度	226	208	434
平成 24 年度	228	220	448
平成 23 年度	221	202	423

児の発達、成長の確認のために

(1) 乳児一般健康診査

4 か月児、10 か月児を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施し、成長の確認とともに、障害等を早期に発見して必要な支援につなげる。

受診者数

(人)

年度	4 か月児			10 か月児		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成 25 年度	2,759	2,635	95.5	2,830	2,564	90.6
平成 24 年度	2,816	2,735	97.1	2,803	2,567	91.6
平成 23 年度	2,880	2,761	95.9	2,884	2,614	90.6

(2) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の障害等を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。平成25年度は年間66回開催(うち6回は日曜日開催)。

受診者数

(人)

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)	日曜健診受診状況(再掲)		
			経過観察者数	経過観察率(%)		予約者数	受診者数	利用率(%)
平成 25 年度	2,834	2,802	554	19.8	98.9	190	169	6.0
平成 24 年度	2,898	2,797	512	18.3	96.5	199	187	6.7
平成 23 年度	2,793	2,699	462	17.1	96.6	159	152	5.6

(3) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、健康診査を実施し、視聴覚、運動・発達等心身障害やその他疾病等の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。平成25年度は年間42回開催(うち6回は日曜日開催)。

受診者数

(人)

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)	日曜健診受診状況(再掲)		
			経過観察者数	経過観察率(%)		予約者数	受診者数	利用率(%)
平成 25 年度	2,799	2,639	189	7.2	94.3	249	227	8.6
平成 24 年度	2,797	2,587	232	9.0	92.5	254	240	9.3
平成 23 年度	2,906	2,717	172	6.3	93.5	269	250	9.2

(4) 乳幼児事後継続指導心理発達相談

健診や相談後にその内容に伴い、児と保護者を対象に、心理発達相談員による心身の発達・育児不安等の継続指導を行い、児の健康増進、保護者への育児支援を図る。必要な場合には専門機関の紹介を行っている。

相談者数 (人)

年度	心身の発達相談数	育児不安相談数	合計
平成 25 年度	377	10	387
平成 24 年度	396	10	406
平成 23 年度	401	43	444

(5) 親子教室「ラッコ」、「イルカ」

各種健診、相談において、発達遅滞・発達障害や育児不安が疑われる児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図る。

親子教室「ラッコ」参加者数(人): 1歳6か月から2歳6か月頃の児。年間12回開催。

年度	実人員	延人員
平成 25 年度	51	106
平成 24 年度	37	104
平成 23 年度	19	65

親子教室「イルカ」参加者数(人): 2歳6か月以上の幼児。年間12回開催。

年度	実人員	延人員
平成 25 年度	34	79
平成 24 年度	20	82
平成 23 年度	25	72

育児支援

(1) 育児相談

乳幼児を対象に、発育・発達、育児、栄養等に関する相談・指導を行っている。平成 25 年度は年間 22 回開催。

相談者数 (人)

年度	実人員(人)			延人員(人)		
	乳児	幼児	合計	乳児	幼児	合計
平成 25 年度	335	318	653	810	893	1,703
平成 24 年度	320	297	617	961	884	1,845
平成 23 年度	304	316	620	1,014	815	1,829

(2) 妊産婦・乳幼児電話・来所相談

妊産婦または乳幼児の保護者を対象に、母性または乳幼児の健康保持及び増進のために、電話または来所により、随時、必要な指導助言を行っている。

相談者数

(人)

年度	総数	相談状況内訳		
		来所相談	市民からの 電話相談 (希望者)	市からの 電話での 働きかけ
平成 25 年度	11,604	672	2,975	7,957
平成 24 年度	13,016	699	3,428	8,889
平成 23 年度	14,628	639	6,548	7,441

(3) 訪問指導

妊産婦訪問指導

若年妊産婦、訪問を希望する妊産婦または医療機関からの情報提供を受けた妊産婦を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、妊娠、出産、育児等の支援を行っている。

新生児訪問指導（生後 28 日未満の児）

訪問希望または医療機関からの情報提供を受けた新生児を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等の支援を行っている。

乳幼児訪問指導

生後 28 日以降の乳児で、訪問希望または、育児等に支援を必要とする児を中心に日常生活における適切な育児指導を実施することにより、児の健全な発達の支援を行っている。

実施者数

(人)

年度	妊婦		産婦		新生児		乳児	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 25 年度	92	97	1,106	1,404	170	188	2,976	3,425
平成 24 年度	85	97	1,055	1,303	129	141	3,258	3,785
平成 23 年度	74	76	819	1,039	106	109	3,017	3,569

未熟児 ()		幼児		その他		合計	
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
165	165	355	573	6	6	4,705	5,693
176	176	450	826	10	13	4,987	6,170
216	254	293	522	3	3	4,312	5,318

未熟児人員は、新生児人員および乳児人員からの再掲

(4) こんにちは赤ちゃん訪問事業

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を、保健師、助産師、看護師及び赤ちゃん訪問員が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供に結びつける。

実施者数（訪問指導より再掲） (人)

年度	実人員	内 訳			
		保健所スタッフ		こんにちは赤ちゃん訪問員	
		実人員	継続支援者 (再掲)	実人員	継続支援者 (再掲)
平成25年度	2,622	635 (24.2%)	216	1,987 (75.8%)	449
平成24年度	2,740	656 (23.9%)	262	2,084 (76.1%)	447
平成23年度	2,816	541 (19.2%)	140	2,275 (80.8%)	452

(5) 乳幼児食教室

乳幼児の保育者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長の支援を行っている。平成25年度は年間30回開催。

参加者数 (人)

年度	前期 (5~8か月児)	後期 (9~12か月児)	合計
平成25年度	451	269	720
平成24年度	414	267	681
平成23年度	433	248	681

子どもの歯を守るために

(1) 幼児歯みがき教室（歯八八の教室）

2歳から4歳未満の児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図る。平成25年度は年間48回開催。

参加者数 (人)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
1,468	1,428	1,338

(2) 妊婦歯科教室（デンタルマタニティスクール）

妊婦（概ね妊娠 16 週～24 週）を対象に、歯の自己管理、子どもの歯の特性の啓発、歯口清掃などを行い、健全な歯の育成の支援を行っている。平成 25 年度は年間 12 回開催。

参加者数 (人)

平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
80	65	65

地域での子育て支援

(1) 他機関における子育て支援事業への支援

保育園、子育て支援センターなど身近な育児の交流の場へ、保健師や看護師が出向いて育児相談を行っている。関係機関や民生児童委員らと連携した育児支援を行うことにより、育児不安の解消を図る。

実施状況

関係機関等	平成 25 年度			平成 24 年度			平成 23 年度		
	実施回数	教育参加者数	相談者数	実施回数	教育参加者数	相談者数	実施回数	教育参加者数	相談者数
保育園あそぼう会	9		52	28		108	19		106
幼稚園あそび会	0		0	15		76	8		45
子育て支援センター (保育園併設型)	23		181	38		218	26		173
子育て支援センター (単独型)	17		99	24		178	34		139
民生委員児童委員 主催等	20		197	25		283	23		295
依頼による教育	4	71	0	2	57	0	2	125	0
計	73	71	529	132	57	863	112	125	758

情報提供

(1) 乳幼児事故予防対策

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、乳幼児の事故予防方法について情報提供、指導を行っている。教室は年間 1 回開催し、啓発を随時行っている。

参加者数 (人)

年度	参加者数	内訳			
		乳児同伴	幼児同伴	妊婦のみ	保護者
平成 25 年度	59	21	5	0	33
平成 24 年度	34	10	2	0	22
平成 23 年度	39	13	5	0	21

予防接種事業

(1) 四日市市予防接種運営委員会

予防接種事業の円滑な運営及び予防接種事故の防止を図るため協議会を開催。

開催日	委員会・部会	議事
平成 25 年 6 月 7 日	四日市市予防接種運営委員会	子宮頸がん予防ワクチンについて、 高齢者肺炎球菌ワクチンの実績につ いて、高齢者インフルエンザ予防接 種実績について等
平成 25 年 10 月 28 日	第 1 回予防接種率向上部会	予防接種法の改正に伴う実施要領の 改正について等
平成 26 年 3 月 10 日	第 2 回予防接種率向上部会	水ぼうそうおたふくかぜ予防接種補 助事業の開始について、日本脳炎 2 期接種勧奨について、成人風疹抗体 検査の実施について等

(2) 予防接種者数と接種率について

接種状況

		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
		接種者数	接種率 (%)	接種者数	接種率 (%)	接種者数	接種率 (%)
三種混合 (ジフテリア、 百日咳、破傷 風)	1 期 1 回目	88	3.2	1,843	66.5	2,916	103.3
	1 期 2 回目	154	5.6	2,112	76.2	2,954	104.6
	1 期 3 回目	225	8.1	2,453	88.5	2,865	101.5
	1 期 追加	2,518	90.9	2,944	104.2	2,750	98.4
二種混合(ジフテリア、破傷風)乳児		0	0	0	0	2	
二種混合(ジフテリア、破傷風)学童		2,331	74.7	2,413	76.2	2,735	88.6
生ポリオ	1 回目			890	31.9	2,443	86.6
	2 回目			2,016	72.2	2,181	77.3
不活化 ポリオ	1 回目	292	10.6	2,498			
	2 回目	532	19.2	2,775			
	3 回目	696	25.2	2,532			
	追加	1,572	56.7	29			
四種混合 (H24.10~)	1 回目	2,623	94.9	962			
	2 回目	2,591	93.7	726			
	3 回目	2,574	93.1	432			
	追加	345	12.5				

麻しん 風しん混合 (MR)	1期	2,717	98.2	2,742	100.3	2,776	98.2
	2期	2,617	94.6	2,840	95.1	2,669	95.6
	3期			2,819	91.3	2,947	91.8
	4期			2,595	84.2	2,753	85.5
麻しん	1期	0	0	0		0	
	2期	0	0	0		0	
	3期			0		0	
	4期			1		0	
風しん	1期	0	0	0		0	
	2期	0	0	1		0	
	3期			1		1	
	4期			1		2	
日本脳炎	1期1回目 (7歳6か月未満)	2,587		3,029		3,198	
	1期1回目 (7歳6か月以上)	67		228		734	
	1期1回目(9歳以上)	136		346			
	1期2回目 (7歳6か月未満)	2,517		2,643		3,026	
	1期2回目 (7歳6か月以上)	81		204		796	
	1期2回目(9歳以上)	165		358			
	1期追加 (7歳6か月未満)	2,198		2,560		2,588	
	1期追加 (7歳6か月以上)	277		351		967	
	1期追加(9歳以上)	381		568			
	2期	1,087		937		1,140	
合計	31,371		46,849		42,443		

平成24年8月にて生ポリオワクチン廃止。同年9月より不活化ポリオワクチン開始。更に、10月より四種混合(三種混合+不活化ポリオ)ワクチン開始。

日本脳炎予防接種については、平成25年度より、平成17年度～平成21年度に積極的勧奨差し控えにより接種の機会を逃した年齢の者について、特例対象者として、20歳未満までの間、定期予防接種として接種可能となる。

(3) その他の予防接種について

国の「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づき、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を平成23年2月より開始。

(いずれのワクチンも、平成25年度より定期接種化)

接種状況

		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
		接種者数	延べ接種回数	接種者数	延べ接種回数	接種者数	延べ接種回数
子宮頸がん 予防ワクチン	小学6年生 ～高校1年生	449	983	1,559	5,194	3,729	11,350
	高校2年生	0	0	137	137	409	2,217
ヒブワクチン	生後2か月 ～5歳未満	2,793	11,483	2,530	6,627	6,561	13,131
小児用肺炎 球菌ワクチン	生後2か月 ～5歳未満	2,775	11,087	2,520	6,487	6,930	15,689
合 計		6,017	23,553	6,746	18,445	17,629	42,387

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日付で、積極的勧奨が中止された。

(4) 結核対策について

接種状況

	平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	接種者数	接種率	接種率	接種者数	接種率	接種率
B C G	2,474	90.1%	2,676	99.0%	2,792	98.7%

平成25年4月1日より、接種対象年齢が、生後6か月未満から、生後1歳未満に変更された。

医療費助成

(1) 未熟児養育医療（未熟児対策）

出生時体重2,000g以下の新生児、その他入院養育を必要とする未熟児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行っている。

	申請・給付件数
平成25年度	57
平成24年度	78
平成23年度	86

(2) 自立支援医療（育成医療）

本制度は、身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に

対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、受給資格の認定を行っている。

	申請件数
平成 25 年度	124
平成 24 年度	132
平成 23 年度	126

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち、国が指定した 11 の特定疾患に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、申請の受付、三重県桑名保健福祉事務所への経由事務を行っている。

年度末現在認定者数

(人)

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
総 数	282	263	255
1 悪性新生物	37	30	32
2 慢性腎疾患	28	26	26
3 慢性呼吸器疾患	14	11	7
4 慢性心疾患	43	39	39
5 内分泌疾患	72	75	74
6 膠原病	10	9	7
7 糖尿病	16	16	14
8 先天性代謝異常	12	9	10
9 血友病等血液・免疫疾患	13	14	13
10 神経・筋疾患	22	20	19
11 慢性消化器疾患	15	14	14

就学前教育

幼稚園

人格形成の基礎を培う重要な就学前教育について、子どもたちの健やかな発達を保障し、遊びを通して総合的な指導を行っている。公立幼稚園では4歳児と5歳児、私立幼稚園では、園によって異なるが、満3歳から5歳児が就園している。また、公立幼稚園では、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそび会」を実施し、地域の子育て支援の充実に努めている。

(1) 公立幼稚園 (24園)

(平成25年5月1日現在)

園名	所在地	創立年月日	教職員数(人)	園児数(人)	学級数
四日市	元町 10-4	明 28.10. 1	3 (4)	41	2
橋北	高浜町 1-4	昭 31. 5.10	2 (2)	19	1
富田	富田 1丁目 24-26	大 15. 7. 3	3 (3)	41	2
海蔵	大字東阿倉川 580	昭 22. 6.18	5 (3)	83	4
納屋	蔵町 5-8 休園	昭 28.10.26	- (-)	-	-
泊山	前田町 1-19	昭 21.11. 4	4 (7)	95	4
内部	采女町 911	昭 29. 5. 1	5 (3)	90	4
川島	川島町 1725-1	昭 29. 4.10	3 (2)	51	2
神前	高角町 338-1	昭 28. 4.10	3 (2)	21	1
三重	東坂部町 110-1	昭 29. 5. 5	3 (3)	53	2
保々	西村町 2738	昭 31. 4.10	4 (2)	37	2
下野	朝明町 464	昭 37. 4. 1	3 (1)	46	2
羽津	大宮西町 19-22	昭 40. 4. 1	3 (3)	54	2
富洲原	富洲原町 31-14	昭 41. 4. 1	3 (2)	38	2
高花平	高花平 2丁目 1-56	昭 44. 4. 1	2 (2)	25	1
大矢知	大矢知町 3255	昭 46. 4. 1	3 (3)	49	2
八郷中央	千代田町 265-1	昭 47. 4. 1	3 (4)	39	2
桜	桜町 1420	昭 48. 4. 1	3 (4)	32	2
常磐中央	ときわ五丁目 4-53	昭 49. 4. 1	5 (6)	107	4
塩浜	大字塩浜 887-1	昭 50. 4. 1	2 (1)	18	1
笹川中央	笹川三丁目 157	昭 52. 4. 1	3 (3)	33	2
三重西	三重三丁目 130	昭 52. 4. 1	3 (2)	31	2
楠北	楠町北五味塚 2060-63	昭 39. 4.	4 (3)	64	2
楠南	楠町南五味塚 275 - 1	昭 45.11. 5	2 (2)	18	1
合 計			75 (67)	1,085	49

() は嘱託、臨時等で外数。用務員は、教職員数からは除く。

橋北、神前、高花平、塩浜、楠南は、混合1クラスで算出。

(2) 私立幼稚園(14園)

(平成25年5月1日現在)

園名	所在地	創立年月日	教員数(人)	園児数(人)	学級数
暁	天カ須賀五丁目2-5	昭21	16	188	9
エ ン ゼ ル	千代田町459	昭31	21	496	16
富 田 文 化	大字茂福905-4	昭35	23	167	9
羽 津 文 化	別名五丁目4-31	昭46	23	273	11
ひ か り	伊倉二丁目8-23	昭36	16	272	10
ま き ば	松本三丁目1-37	昭46	12	137	7
海の星カトリック	十七軒町2-4	昭39	5	45	3
あ お い	大矢知町2700	昭42	36	445	18
桜 あ お い	智積町6104	昭53	24	293	12
と き わ	西松本町15-10	昭44	23	275	9
津 田 第 一	笹川一丁目106-2	昭47	21	336	12
津 田 第 二	笹川七丁目52	昭49	13	143	7
津 田 三 滝	川島町6513	昭53	13	199	8
めぐみの園	室山町475-1	平 7	13	98	5
合 計			259	3,367	136

教員数には兼務者を含む

青少年の健全育成

基本方針

大人の責務として地域社会全体で、すべての青少年に「社会的自立への意欲」を育み、成長過程全般にわたる心と体の調和のとれた青少年の健全育成に取り組む。

基本目標

- () 心豊かでたくましい自立した青少年の育成
- () 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり
- () 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

心豊かでたくましい自立した青少年の育成

- (1) 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。

「子どもの生活リズム向上事業」の推進。

- ・生活リズムの向上に結びつく実践活動を幼稚園区及びモデル地域で取り組んでいる。
- ・生活リズムの改善と習慣化を目指し、全小学校で実践テキストを活用した取り組みを行っている。

- (2) 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守ることができるよう、保護者等にも啓発を行う。

携帯電話・パソコンの有害情報等に係る安全安心対策を実施している。

- ・有害情報等対策講座の開催、有害情報啓発パンフレット等の配付

- (3) 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。

家庭教育に関する主体的な学習活動の支援を行っている。

- ・家庭教育講座事業の実施を、幼稚園・小中学校のPTAに委託

「家庭の日」啓発事業

- ・「家庭の日」の定着を図るため、家庭の日啓発講演会を開催するとともに、市広報等を活用した啓発活動を実施している。

- (4) 地域、学校等において、コミュニケーションを大切にした他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を発揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。

グループ活動を通じた社会性と自主性の育成の推進。

- ・各種青少年団体の自主的な活動への支援、青少年に対する多くの体験活動の場の提供を行っている。

(5) 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図るなど、行政として側面から支援していく。

ジュニア・リーダー、サブ・リーダーの資質と能力の向上を図る。

・リーダー養成講習会の開催

青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の未然防止活動を推進する。

地域及び広域における非行等問題行動防止活動の推進。

・中央補導や地区補導、三泗地区広域補導組織による街頭補導活動を実施している。

青少年問題に関する知識の向上と非行防止教室の充実を図る。

(2) 警察や関係機関の協力を得ながら、出版物・ビデオ・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等に努める。

地域における有害環境の浄化活動を実施している。

(3) 青少年の非行問題の多様化にともない、課題を持つ青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。

面接及び電話による「青少年と家庭の悩み相談」活動を実施している。

青少年相談員による、青少年及びその家族への指導・助言活動を実施している。

(4) 放課後の過ごし方等について、青少年が、コミュニケーションを大切にし他者とのかかわりをもちながら、安全で安心して豊かに成長していくことができる心温かな地域の環境づくりを推進する。

「子どもと若者の居場所づくり事業」の推進。

学童保育事業を行う地域の運営委員会に対して、助成を行っている。

地域で整備する子ども広場に対する助成を行っている。

登下校時等の子どもの安全対策を行っている。

・「こどもをまもるいえ」の設置推進及び「こども110番みまもりたい」活動の推進

地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 企業などとも連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進めていく。

地域ぐるみで子どもの生活リズムの向上に取り組んでいる。

・四日市市PTA連絡協議会と連携した啓発活動の取り組み

(2) 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開していく。

「社会を明るくする運動」を推進し、啓発活動等を実施している。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に啓発運動を展開している。

「子ども若者育成支援強調月間」中に啓発活動を実施している。

その他

新成人による成人式企画委員会を設置し、記念式典のほか、新成人ビデオメッセージの上映等を行った。

1月12日(日) 四日市市文化会館 参加者数 約2,000人

社会教育施設（四日市市少年自然の家）

・設置目的

豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験活動を通じて、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付けた青少年を育成する。

・教育目標

『自然の中で、自分を磨き、友達の輪を広げよう』

・運営方針及び事業

青少年の主体的な体験活動の推進・支援

社会教育と学校教育の連携の支援・促進

家庭教育の支援と促進

ボランティアの活用・養成

施設・設備の充実

・施設概要

所在地 四日市市水沢町字大谷1423 - 2

本館・分館・水沢市民広場

	本館 そよかぜ、こもれび	分館 せせらぎ	水沢市民広場
宿泊定員	177人	101人	-
各施設	1階：事務室、医務室、会議室、浴室、総合研修館兼体育館等 2階：宿泊室、食堂、リター-室等 3階：宿泊室、研修室、リター-室等	1階：研修室、大広間、創作室、乾燥室、リター-室等 2階：宿泊室、講義室、リター-室等	芝生広場
建築延床面積	3,066㎡	1,339㎡	10,000㎡ (敷地面積)
構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ3階建て	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ2階建て	芝生広場
建設年度	昭和62年	昭和48年	平成4年
建設費	9億7,010万円	1億7,650万円	2億940万円

その他の施設

キャンプ場(収容人数 160人、テント 20張り)、ファイヤー場、ふれあいの森、野外炊事場

利用状況

施設 年度	本館・分館		キャンプ場		市民広場		利用者内訳	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	市内	市外
19	172	15,206	38	1,708	91	5,959	18,065	4,808
20	188	15,955	37	1,555	85	4,896	17,955	4,451
21	169	28,947	59	2,685	90	6,191	28,393	9,430
22	193	31,855	90	4,090	129	7,657	30,901	12,701
23	187	32,107	106	5,397	134	14,218	23,272	14,205
24	191	30,963	79	4,038	141	10,482	21,132	13,869
25	234	33,081	116	13,453	151	24,219	32,271	14,263